
第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成28年6月17日（金曜日）

議事日程

平成28年6月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	7	大森 正治	1. 保育士の処遇改善を
2	14	岡田 聰	1. コミュニティ・スクール導入の考えは 2. 18歳選挙権への対応は
3	2	大原 広己	1. 少子化対策について 2. 仁王堂公園の充実を
4	9	野口 昌作	1. 大山町障がい者プランの実施について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聰
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森 田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長	森 田 典 子	企画情報課長	井 上 龍
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌	地方創生本部事務局長	福 留 弘 明
教育委員長	伊 澤 百 子	地籍調査課長	白 石 貴 和
選挙管理委員会事務局長			酒 嶋 宏

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

一般質問の2日目となりました。皆さん、いい質問をよろしく願います。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。おはようございます。日本共産党の大森正治です。本日のトップということで、今回は1問質問をお願いいたします。じっくりと議論し、そして、ともに考えていきたいと思えます。

テーマは、保育士の処遇改善をということで、よろしくお願いいたします。

保育所は、父母の子育てを支援する重要な拠点であります。そこで働く保育士さんは、子供の成長を保障する任務を負っておられます。そして長時間労働や持ち帰り残業をもちとわずに、献身的な保育活動をしていらっしゃるというふうには見ております。それにもかかわらず、保育士の賃金は低く抑えられております。保育士の賃金は、全産業平均と比べましても月給が約10万円も低く、10年勤務の正規の保育士でも十五、六

万円台であるといひます。これは保育関係の労働組合による全国調査ということであり、これでは経済的に自立した生活は困難ではないかというふうには私は強く思ひます。まさにワーキングプアと言わざるを得ません。

さらに、保育士の非正規化が進み、半数以上が非正規職員という自治体が多くなつておひります。特に本町の場合ですけれども、これは2011年、5年前の調査ではありひますが、77%が非正規保育士ということひ、県内ひ、大きな声で言えませんが、ワーストワン、5年前ですけれど、という実態があります。

また、保育現場では、1日の勤務時間全てを子供の保育に当たらなければならぬために、教材の準備とか保護者との連絡、相談、保育計画や記録の作成等々は勤務時間外にならざるを得ず、サービス残業や持ち帰り残業などをせざるを得ないといひます。このような劣悪な待遇、労働条件のもとでは、いわゆる潜在保育士、これが資格があつても保育の仕事希望しようとせず、低賃金、労働条件の厳しさが保育士不足の要因になつておひるということひ聞いておひります。これは全国的な傾向として聞いておひります。保育士の待遇、処遇改善は国の責任で行わなければならぬ急務の課題ではありひますが、地方自治体としても何らかの対策を講じなければならぬ課題だと私は考えます。

そこで、次の点について伺ひます。1つ目、本町の保育士の正規・非正規状況、賃金、勤務実態など、労働条件の現状はどうなつておひりますでしょうか。2つ目に、このような状況を町長はどのように認識し、どうしようと考えておひられますでしょうか。3つ目、町行政として、どのような保育士の処遇改善が可能だと考えておひらっしゃいますでしょうか。おひります。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようござひます。きょうもよろしくおひりをいたひます。

大森議員さんの保育士の処遇改善をとの御質問の中で、1番目の本町の保育士の正規・非正規状況、賃金、勤務実態など労働条件の現状はどうかという御質問について、教育委員会よりお答えをいたひます。

まず、保育士の正規・非正規状況ですが、平成28年度、ことしですね、の保育所の職員体制は、給食関係を除きまして正職員が29名、嘱託職員が21名、臨時職員が35名、パート職員が30名で、合計115名が勤務をしておひります。正職員を除く職員の総数は86人となり、その割合は75%となります。職員の配置につきましては、国及び県が定めておひります配置基準に沿つておひらして、正職員以外の職員がクラス担任を持たなければならぬ場合は嘱託職員を配置しておひりますし、また、家庭支援の業務にも嘱託職員を充てておひります。臨時職員は、主に保育補助の業務を行つておひります。そのほかには、一時保育とか支援の必要な児童への加配も臨時職員で対応しておひります。

ります。パート職員は、早朝保育とか夕方保育、延長保育、そして職員の休憩のときのかわりなど、短時間の保育業務を行っております。

保育所の運営につきましては、現在、保育ニーズへの対応として、以前から開所時間を早め、延長保育、乳児保育、一時保育など、各種保育サービスの充実に向けてまいりました。また、昨年4月からは、子ども・子育て支援新制度が施行されたことにより、保育の標準時間に認定されました児童は、最長、最も長くても11時間保育所を利用することができるようになりました。保育所の開所時間が長くなれば、当然職員の勤務も早番や遅番、延長保育など、多様な勤務形態をとらなければなりません。職員の数が手薄になる時間帯など、臨時職員やパート職員で対応するということはもう避けて通れない状況でございます。

このほか臨時職員を配置しなければならない要因として、議員も御存じのように、現在、3歳未満児の入所が非常にふえてきているということも上げられると思います。保育士の配置基準では、ゼロ歳児の児童には3人の子供に1人の保育士、1歳児には4.5人に1人、2歳児には6人の児童に1人、3歳児になりますと15人に1人、4歳、5歳児には30人の児童に1人の保育士を配置するということが定められております。このように未満児を保育するには多くの保育士を配置する必要がありますが、未満児の入所希望というのは、出生数にもよりますが、年によって大きく変動する傾向がありますので、毎年10月に行っております入所希望の取りまとめの結果に基づきまして次年度の職員配置というものを計画いたします。ということで、なかなか予測が難しいという事情もございます。

次に、職員の賃金についてお答えをいたします。

正職員の給料につきましては、役場などの一般職の給料表を使用しておりますので、一般職と同様というふうに考えております。嘱託職員及び臨時職員の賃金も、同じく町の規定に基づいて決定をいたしております。臨時職員につきましては、保育士の資格や幼稚園教諭の免許を有する職員は、資格を有しない職員より時給単価というものは、少しですが、引き上げております。また、本年度からクラス担任を担っていただく嘱託職員には、少しですが、担任手当というものを支給しております。

最後に、勤務実態についての御質問にお答えをいたします。

先ほども少し述べさせていただきましたが、保育所職員の勤務形態は開所時間に合わせてシフト制をとっております。早朝や延長保育など、園児も少なく職員が少なくなる時間帯は臨時職員を配置して対応しております。時間外勤務は、所属長が勤務命令をした場合に認めております。具体的には、職員会、園内研修、また、大きな行事、運動会とか発表会などの準備をするときなどになるかと思っております。全国的に保育士不足と言われておりますが、大山町も例外ではありません。今後も、保育士の確保と保育所が働きやすい職場であるように運営に努めていきたいと存じております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。本日もよろしくお願いを申し上げます。

大森議員より保育士の処遇改善をということで、私のほうでは2番目と3番目についてお答えをさせていただきます。

2点目の現状をどのように認識をし、どのようにしようと考えているかということですが、全国的な状況は、これまでの新聞やテレビの報道により種々の問題があるというふうに認識をいたしております。ただ、大森議員が質問で述べておられます中で、保育士の賃金が低く抑えられ、全産業平均と比べて月給が約10万円も低く、正規の保育士でも10万円から16万円台であるとおっしゃっておりますけれども、本町の正規の保育士は一般職の給料表と同じものを使用しておりますので、賃金水準も同じであるというふうに存じております。本町では、正規職員の処遇につきましては、これまで人事院勧告、国、県などの状況を勘案して対応してきているところでございますが、近年、国からの要請として、人事院勧告、国などの状況だけではなく、地場の給料水準も勘案した対応を求められているところでもございます。県外の自治体でありますけれども、保育士の給料の官民格差を解消するため、自治体保育士の給料表に、行政職の給料表とは別個の新たな給料表を導入する動きも始まっていると聞いているところであります。全国の動きを注視したいなというふうに思っております。

議員より、ある団体が平成23年に調査された結果において、保育士について、非正規職員の割合が県内の自治体の中で最も多いということがございますけれども、そのころは保育士の早期退職が重なった時期でもあったことや、また、10園ありました保育所統合をする時期でもあったことも一因ではないかなというふうに思うところであります。これまでも非正規職員の処遇につきまして質問をいただいて御説明をいたしておりますけれども、同じ団体による平成24年度の調査によりますと、非正規の保育士の平均年収の金額、これは県内の自治体との比較において上位の金額となっていると認識をいたしております。

3点目の非正規の保育士の処遇をどのようにするか、どのような処遇改善が可能かということですが、今年度、担任を持つ保育士について担任手当を支給するようにいたしましたところであります。今後も、国の動向、近隣市町村の動向を勘案しながら対応してまいりたいと考えているところであります。

以上で終わります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） これから幾つか具体的な点についてもお伺いしたいと思いますけれども、まず、労働条件についてお伺いしたいと思いますんですが、その中でも賃金

についてですね。

先ほどの町長答弁にもありましたけども、ちょっと細かいところを聞きますが、資料をいただいたところでは、嘱託職員につきましては、初任給だと思いますけども、月額給料が14万3,100円となっております。ちょっと私、調べてないのでお聞きしたいんですけども、初任給で正規職員は幾らでしょうか。それからそれがさらに10年勤務した場合の賃金というのは大体どれぐらいになるでしょうか、嘱託、正規それぞれ示していただければと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、初任給ということですけども、今ちょっと資料を持ってきてないのではっきりわかりませんが、正職の場合17万6,000円ぐらいじゃなかったかと思います。10年たったときというものも、ちょっと資料がありませんのでわかりませんが、正職員の場合ですね、これは広報でも出しておりますけれども、平均賃金が43.9歳、昨年4月ですけども、31万7,759円ということで、10年ではありませんで、臨時職員の場合ですね、単年度契約という形ですので、自動的に10年勤めているから上がるというわけではありませんので、10年後はどうだと言われても、ちょっとお答えができないというふうになります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。今ありましたように、正規職員の資料によりますと、10年後ですから、これはまだ比較的若い、さっき総務課長が言われた平均年齢、約44歳ですか、ということはかなり中堅、管理職の先生もいらっしゃるのかな、その場合の賃金はわかりました。30数万円というのがありますけども、もっと比較的若い時期ですね、そのために今、10年勤務後ぐらい、年齢にすれば30代前半でしょうか、子育て真っ最中、未婚の方もあると思いますけども、このごろは、そういう方の給料というのが嘱託職員の場合は余り上がらないという今答弁がありましたので、やっぱり多くても十五、六万円で抑えられているのかな、そこまでいかないのかもしれないですね、やっぱり低いのかなというふうに思いますけども、正規職員との差がやはりあるなというふうにも思います。その部分がやっぱり問題かなというふうに思うんですね。

正規職員は、先ほどもありましたように、一般の職員と同じ給与体系であるということですのでいいと思いますが、やはり非正規の特に嘱託職員についてもうちちょっとここは考えなければならぬなあとこのように思いますけども、特にクラス担任をしていらっしゃる嘱託職員の方が18名いらっしゃるということですよ。嘱託職員は、そのほか

3名だけが家庭、ごめんなさい、家庭支援ということですので、21名の嘱託職員のうち、ほとんどがクラス担任を持ってらっしゃると。これは正規の保育士さんと同じですよ。仕事内容も恐らく同じだろうと思いますし、子供に対する責任も同じだろうというふうに思います。

そういうふうなことを考えましたら、今、政府のほうでも、同一労働、同一賃金ということをやっと言い出しました、安倍さんね。当然だろうというふうに思うんですけども、幾ら身分が嘱託とはいえ同じ仕事をして同じ責任を持つということならば、やはりそこは賃金もできるだけ差がないようにしなければならないじゃないかと、今、低いなら引き上げていくことも大事ではないかというふうに思うんですね。大山町の場合、今年度から担任手当というのを嘱託職員に出したと。これは私も評価したいと思います。一步前進だと思います。ただ、額として、ちょっと聞いてみたら今出さなかったけども、出していいですか。5,000円という、月額ね、ほかで聞いておりますので言いましたが、気持ちだけかなというふうな気もしないではありません。でもないよりかはいいというふうには思います。そういうふうなこの賃金を少しでも上げると、上げていくということを考えなければならぬんですけども、その点、今後ですよ、嘱託職員さんの賃金を上げていくという方針をお持ちでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。雇用形態が異なるということがありますので、先ほどおっしゃっておりますような状況、受け取っていただく額の異なるということはあるということでもあります。内容について、担当のほうからも、また述べさせていただくところかなというぐあいに思いますけれども、全体の周辺の状況等々を勘案しながら対応をしてきているというところでもありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 勘案をしていくということですので、いい方向で、上げる方向で考えないけんという思いが感じられるなというふうに私はとらせていただきます。それは当然かなというふうにも思います。

それでは、次にね、賃金以外のところですけども、特別休暇につきますてです。特別休暇いいますのは、忌引の場合とか夏季の場合の休みとか、夏季休暇、3日間ですか、とか結婚の場合の特別休暇の期間、それから出産の場合の産前産後などなどいろいろあるわけですけども、これは正規の場合と比べてどうなんでしょうか、違いがあるんでしょうか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思うんですが、具体的にお聞きしたいんでしょうかね。どっか特休の条件で、条件じゃないです、特休で正規の場合と異なる部分がありましたら示していただきたいんです。見ましたところ、出産につきますては、産前産後8週間ありますので、これは同等かなというふうに私は思いますが、そ

のほかの面ではどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうで、わかる範囲内で答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。休暇の面ですけれども、労働基準法で認められている部分については、それに沿ってやっておりますが、それ以外については、職員よりもかなり少ない日数等に設定しております。あくまでも単年度での契約という形で考えておりますので、その中でこれまでの積み上げの中で現在の状況になっているということです。

○議長（野口 俊明君） 大森議員さん、教育委員長と、それから町長に質問しておられますので、何かどっちが答えるかわからんような今表情もあるわけでありまして、どちら、どちらというようにあれしていただいたほうがいいかもしれません、答弁をする人に対してですね。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） はい、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） それはですね、私がわかればお聞きしますが、今のようなことはどっちのほうで答えるかわからない場合もありますので、それで特に言いませんので、わかれば指名させていただきます。

○議長（野口 俊明君） はい、お願いします。

○議員（7番 大森 正治君） やっぱり差があるということですね。具体的にどの部分がというところまではいいです。嘱託職員ということで、日数にしても休暇にしても少ないということがあります。産前産後8週間は、これは一緒ですよ。これだけが一緒でしょうか、それ以外が嘱託職員の場合は少ないということですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 雇用の形態によって当然違うわけでありまして、わかる範囲内で担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 産前産後は一緒ですが、それ以外にも同等なものはありませんけれども、全く一緒ではないものが多いです。あくまでも、それから臨時職員と嘱託職員でもまたこれは違ってまいりますので、嘱託職員のほうが若干特別休暇の項目、日数も多いというような形です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。そういう差があるということです。産前産後は同じだということで、これは評価していい点だなというふうに私、思いますが。

それから、育児休業ですね、保育士さん、女性の方が多いわけですが、かかわりが深い育児休業についてですけれども、嘱託職員さんの場合、1年以内というのが規定にあるようです。雇用期間を通算して1年を超えているものが育児休業の取得を申し出た場合は、子が出生した日から1歳に達するまでの日までの間、育児休業を承認することです。その期間は給料は支給しないということもあるわけですが、これは1年以内ということのようですけれども、正規職員の場合は大山町の場合、やっぱり全国的には3年ですかね、大山町の場合も同じということでしょうか、確認します。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。正職員の場合は3年間とれます。で、嘱託職員につきましてですね、多分、僕の知っている範囲では、この育休を認めるというのはほとんどないと思っております。ただ、1年大山町で認めているのはですね、出産後、希望があった場合、1年間解雇というのはよくないという法律もあるようですし、それから社会保険のほうで何がしかの手当が出るということを知っております。そういうことに対応するために、1年間、無給ですけれども、育児休業を認めるというような形にしております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この嘱託職員だから1年でというのが、ちょっとごめんなさい、私もうまく理解できてないんですけれども、私がね、やっぱり一般的に思う、直感的に思うのは、ほぼ正規職員と同じ仕事、責任を持ちながらこの育児休業について差があるというのは、ちょっとこれは納得できない部分があるというふうに思います。先ほどの答弁では、実態がないというふうなことをおっしゃいましたけれども、若い嘱託職員さん、出産をされるような保育士さんも、嘱託職員の保育士さんもいらっしゃると思っておりますけれども、この1年とれるか、あるいは2年ぐらいとりたいけれども1年しかとれないのでは、あんまりにもこれ不合理ではないかなというふうに思うんですが、この育児休業について正規職員と同等にはできないものなんでしょうかね、どうなんでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） できないものと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） それは法律上でしょうかね、町の判断でそういうようなことは、もうちょっと1年以上延ばすということは無理なわけですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 法律上できないかという明確に法律上って言われると、ちょっといろいろありますけれども、先ほど言いましたように、基本的に臨時さん、嘱託さんの場合ですね、1年雇用です。それを前提に考えておりますので、3年間無給の育児休業というのはちょっと理解に苦しむところなんですけれども、そういうところを整理するためには、近隣の他の自治体でもやられておりますけれども、町から切り離してですね、指定管理なり民間委託をして対応すれば、その辺の処遇というのはもう少し整理がつくというふうに思っております。あくまでも地方公務員法の中で動きますので、そこをある程度拡大解釈しながらやってるのが現状ですので、それ以上の部分で余り対応できない部分はあるということは御理解いただきたいというふうに思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） というやっぱり嘱託職員、非正規の保育士さんにはどうしても制限があるということですので、正規の職員さんとどうしても差が出ざるを得ないということですよ。この辺の不合理性について、やはり私たちは考えていかなければならないじゃないかというふうに思います。そのためにも、やはり非正規保育士さん正規化というのが望まれるんじゃないかというふうに思います。そう簡単なことではないというふうに私も認識はしておりますけども、先ほどの実態もありましたように、特に大山町の場合ですね、5年前は77%、非正規の保育士さんの割合があると、これが現在、5年後の現在でもですね、75%の非正規雇用であると、正規は25%です。

これですね、やっぱり考えていかなきゃならないと思うんですが、5年前のそのある団体、これは県内の労働組合が全県調査したものですからかなり信憑性の高いものですけども、そのときに境港市が2番目に悪くて、悪くというか、正規の関係でいえばですね、ワーストツーですけども、75%だったんですよ。現在、大山町がそれと同じ75%の非正規雇用の割合であるという実態があるわけです。やはりこれはかなり高い率ですし、それからですね、大山町の職員さん、全体の非正規職員の割合を見ますと、これも県内の労働組合の5年前の2011年の調査ですけども、役場全体では50%の

非正規職員なんですね。ところが、その中でも保育士さんは現在でも75%の非正規職員であるということを見ましても、異常に高い保育士の、保育士さんの非正規化が進んでるといふか、そういう実態にあるといふふうに見てとれます。この数字を見てですね、町長、そして教育委員長さん、どうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきますけども、また、教育委員長のほうからも話が出ておったと思いますけども、数字ばかりでの捉え方では私はいけないんじゃないかなと思っています。特に大山町におきましては、保育サービスの充実という意味合いの中で、3園、拠点保育所においてはいろいろな事業を行っています。早朝保育や、いろいろな取り組みをしていく中で、1日フルでお世話になる臨時職員さんもあるわけですし、時間でそれぞれの都合の中で対応していただいている方々も実はたくさんあります。自分自身がフルはできないけども、半日あるいは限られた時間で対応してという方々もあるわけでありまして、そういった状況の中で大山町の保育サービス事業を充実させていこうということの中で、結果的にパートの職員さん等にもお世話になっているということでもありますし、特に近年、ゼロ歳、1歳、2歳という入所がふえてくるということの中で、結果的にさらに臨時の方々のお願いもしていかざるを得ないという実態もあるということも御理解を願いたいと思っています。

担当のほうからお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど5年前の調査を言われまして、近隣の自治体の名前も出されましたけれども、僕の記憶が正しければ近隣の自治体のほうはですね、先ほど言いましたように、民間のほうに指定管理を出されて、その正職に対する臨時の割合というのはかなり減ってるというふうに思います。ですので、給与面はちょっとわかりませんが、待遇面を確実に保障してですね、安心していただくという面では、そういう指定管理なり民間委託というのも一つの選択肢であろうなというふうに考えております。現在、今回陳情が出ておりますけれども、国のほうでは、行革を進める団体に対してですね、交付税を厚くするというような今、交付税の対応も考えておりますので、なかなか正職員をふやしていくというのは難しい現状であろうかなというふうに考えております。

それから、正職員全体に対しての臨時さんの占める割合が大きいということですが、これはあくまでも、あくまでもと申しますか、保育所の関係での臨時さんが非常に多いので、どうしても全体に対しての割合もふえてしまうというようなことがあるというふうに考えております。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。保育所を計画訪問させていただくと、本当にどの保育士さんも、元気いっぱいの子供たちを相手に笑顔いっぱいできっと対応していただいています。もうそこには臨時も嘱託も正職も本当に区別がわからないぐらい、どの保育士さんも本当によくしていただいているので、例えば待遇面でいろいろ差があることは聞いておりますし、私どもも、できるだけ少しでもいい待遇になればいいなあということは思っておりますけれども、いろんな働き方があり、それをまた、保育園で働いてくださる方も、またいろいろな働き方を希望してそこで働いてらっしゃる。その中では、本当にパートだから勤められる、あるいは臨時の責任がないところだから何とかやれるという方も結構いらっしゃいます。ですからその一律に正職員と同じ待遇をとすることは、それは議員さんもいろいろな事情はよくわかりだというふうに思いますが、少しでもいい待遇をと思いつつ、さまざまな働き方があるんだということも、また御理解いただきたいと思っておりますし、私どももそのように思っております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。先ほどの総務課長の答弁の中で、民間委託をすれば待遇もよくなるんじゃないかなというような発言がありましたけれども、これについては、やっぱり軽々に言うべきではないなというふうに私は思います。やっぱり公立でやってこそ保育のよりよい保育ができるというふうに思います。その点は児童福祉法にも書いてもありますので、民間が何でもいいというわけではないというふうに思いますので、一言言わせてもらいます。

先ほどもありましたように、本当に保育の現場で先生たちはよく頑張ってもらっているのを、私もつぶさではないけれども、わかります。そしてきのうからの杉谷議員の質問の中にもありましたように、本当に先生たち、いろんな点で頑張ってもらって、そして行政のほうも保育行政を、保育環境ですね、保育環境をよりよくしようということで努力してもらっているということを私も評価しております。ただ、そういう中であってやっぱり課題がこういうふうになれば、改善をしていくべきだというふうに思うわけですね。

特に、よりよい保育、子供たちに行き届いた保育をするためには、やはり一線で働いていらっしゃる先生たちが張り切って、そして元気いっぱいされるためには、やはり処遇の改善というのがなければ、特に非正規の方、特に嘱託職員の方の場合、必要じゃないかなというふうに思うわけです。そういう保障があってこそいい仕事ができるというふうに私は思いますので、そういう視点からですね、少なくともこのクラス担任をしていらっしゃる嘱託職員、あとの3名も含めてでいいと思いますが、特にこの嘱託職員の18人、クラス担任していらっしゃる18人ですけども、当然必要な職員なわけですから正規職員にすべきだというふうに私は、極端な話をしますけども、そういうふうに思いま

すが、もちろん財源を伴うものですのでそう簡単ではないんですけども、この正規をふやす、嘱託職員から正規を少しでもふやしていくという方向は検討されないものでしょうか、町長のほうに伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 正規職員の募集というのは、ここ数年ずっと行っております。昨年も実施をいたしております。公務員試験というどうしてもハードルがあるわけがありますので、正規職員ということになりますれば、これをまず通っていただくということの中で、最終的に採用ということになります。これまでもずっとそういった正規職員、いわゆる町の職員としての保育士の募集をしてきているところでもありますけども、これまでの経過の中でも、新しく採用をしても、結果として、出会いがあって結婚をされて退職されたという方が実は2名あります。ここ数年のことです。そういったこともあるわけがありますけども、今現在も、ことしも保育士の募集をいたしております。

そういった状況の中で、できるだけたくさんの方々に受けていただいて、まずは公務員試験の1次を通していただくというところからお願いせないかなんじゃないかなというぐあいには思っております。あわせて、そういう近年なかなか雇用環境が厳しいという状況もあってきておりますので、ことしからは、西部の町村会でいろいろと協議をして、この6月から前倒しをして保育士の募集もかけているということでもありますので、いろいろな視点で努力をして今きているということをお伝えしたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。努力してるという最後に言葉がありましたけども、試験のことは当然です、試験に受からなければなりませんので、意欲を持って保育士になりたい、それは嘱託ではなくて、やっぱり正規雇用として、正規職員として、正規保育士として雇われたい、これが本音だろうというふうに思いますのでね、ですから大山町としてはどうでしょうかと聞いてるんです。その嘱託職員の数を減らすように正規職員にするような方向、これをふやす方向は考えておられませんかということですが、努力するということはふやす方向で努力するという意味でとっていいでしょうか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まずは職員試験を受けていただくということでもあります。窓をちゃんとあけておりますので、そのことを先ほど申し上げました。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。それで、そのことですけども、退職される年齢の

方が毎年このごろあります。また、この年度末でも退職の保育士の先生があるようですが、その後補充についてですね、これまで後補充が、行革の関係でしょうか、なかった年もあったように思います。今後ですね、この退職後の後補充はきちっとやるということはお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 以前からこのことについては承知しておることですので、以前からこのことを前提として募集をかけているという現状であります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。森田町政としては、この保育士の後補充はきちっとするというふうにおっしゃったというふうに私は思います。この先生たちの、保育所の先生たちの処遇改善をすることによって、よりよい保育がこれからも大山町では続けられるという視点から、今後も努力していただきたいんですけども、しかし、まだまだ今の保育現場を見ますと、大変な状況があります。賃金の面もそうですが、労働環境ですか、労働の実態っていうんでしょうか、本当に御苦労が多いなというふうに思います。私がおりました学校現場でもそうでしたけども、またそれと同等あるいはそれ以上に大変な現場なのかなというふうに思うところがあります。

実ですね、最後にですね、これは鳥取の保育を考える会のほうで調査された県内の現場の実態あるいは全国の現場の実態、そして保育士さんの声というのがありますので、ちょっと紹介して、また感想もお聞きしたいんですけども、これが必ずしも本町にも当てはまるものではないかもしれません。また、似た部分もあると、当てはまる部分もあるというものかもしれません。ちょっと聞いてやってください、時間とりますが。

こういう声があります。正規雇用は、開所時間11時間以上に対応する早番、遅番、休憩、休暇取得困難、クラス単位で見た、ごめんなさい、それから、など、自身の家族責任や健康が危うい現実、要請があっても正規は無理と断る例も普通にあります。それから切迫流産、メンタル不全、何ですかね、頸椎症、症候群、一つの職場に1例があると、2例目、3例目が実際起こっている。ぎりぎりは無理をしているので、故障者が出ると破綻が広がる。あるいは子供への与薬、薬を与える仕事、業務ですね、それについて国のガイドラインでは、医師の指導のもと複数の保育士の確認でとなっているが、現実的ではない状態だ。それから薬を与えるアレルギー対応は子供の命にかかわる責任が生じるのに、20対1、15対1とかありますね、30対1の職員配置で全ての子らの安全と責任を負いながら確実にこなすことが本当に可能なのか、このストレスも保育者を追い詰め、この仕事は無理とさせる要因の一つ。看護師配置と保育者の抜本的な増員が不可欠です。

あるいは、こんな声があります。昼夜逆転など保護者の労働生活の多様化の中で、子

供の生活リズムの乱れも深刻になっています。午睡の時間に寝つけず、みんなで遊ぶ時間にぼおとしたり、逆に、興奮がおさまらなくなったり、他の子供や保育士に攻撃的になったり、逆に、保育士にべったりだったりと一体的な集団保育生活が困難になってきている中で、保護者との愛着関係に問題のある子供がふえています。現在の職員配置では一人一人の子供に丁寧な対応はできないのが実態、午睡の時間を当てにした保護者との連絡ノート書きはできないこともあるのです。そして保育所での労働時間は全て子供との保育時間のため、その日の保育記録、保育計画表の作成、行事などの準備などは結局サービス残業にならざるを得ません。さらに、資質向上のための土日研修も加わり、疲れが慢性的にとれずに、子供に余裕を持って対応できないこともあるのです。というふうな、などなど、本当に苦勞していらっしゃる実態を私、読ませてもらって、これはやっぱり改善、みんなで考えて改善しなければならないなというふうな感想を持ったんですけど、町長、教育委員長、どのように今受けとめられたでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長のほうお答えしたいと言っておりますが、初めに私のほうから。

どこの職場でもそうだと思いますが、教育委員会でも、また、学校現場でも本当に多忙の時期には先生方、さまざまな重たい責任を抱え、ストレスを抱え一生懸命やっただいております。保育の現場においても、やはり同じことが言えます。でも、どの保育園でも朝はリズム体操というのをやるんですけども、子供たちと同じ体操を、指の先、足の先まで指導しながら先生も一緒になって汗だくになってなさってくださいます。もう見てて、とっても本当にすごいなと思って感心をしたり、大変だろうなと思ったり、なかなかむずかる子や、さまざまな個性のある子供たち、あるいは中には配慮の要する子供たちに対して本当に向き合っていていただいておりますので、ありがたいなというふうに思っております。臨時の方、嘱託の方に、もちろん正職の方はそうですが、支えられて今の大山の各保育所の本当にすばらしい保育がなされてると思って、本当にありがたいというふうな思いを持っております。財源のことについてはなかなか難しい問題がありますので、それについてはちょっとお答えしかねますが、そういう思いで保育所の保育士の先生方に感謝をいたしております。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大変、大山町の保育所の先生方には本当に頑張っていていただいていると私は思っております。特に保育内容にいたしましても、委員長が言いました朝のリズム運動にしましても本当に、あるいは歩く教育にしましても絵本のことにしましても、本当に食育のことにしても、ただ、正職員も嘱託の職員も臨時の皆さんも本当に力を合わせてやっただいておると思っています。大山町で一番頑張っておることっ

ていうのは、町の教育委員会、教育委員会が持っておりますので、臨時の皆さん方にも研修をきちんとしていただいておりますが、よそにはないことだろうと私は思っております。

去年やった3回か4回の研修の中で臨時の保育士さんの感想を読みますとですね、こういう機会があるってというのをとっても喜んでおられます。私は、臨時の皆さんも一緒にこの大山町の保育を担っていただいておりますので、そういった面も含めてですね、これからも頑張っていきたいと思っております。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 教育委員長さん、また教育長さんのほうからも話があったところでありますけれども、大山町が他町と異なる、そして保育事業の重要性、そういったことをしっかりと認識をしながら取り組んでいるということをまずお伝えしたいと思っております。それは冒頭、先ほど教育委員会が述べましたように、大山町には幼児教育という視点の中で保育園が教育委員会の所管であるということでもあります。そういう意味合いで保育事業、たくさんの課題を抱えているというのは現実であります。その中で、議員がおっしゃいますようにいろいろな課題、職員の処遇、いろいろなテーマで対応していく。そのことを突き詰めていくと、本当に民間の事業体ということまで考えていかなければならない場面まで行くんじゃないかなという心配を実はしています。そうではなくって、大山町は直営で町営として5つの園を持って運営しています。と同時に、保育事業についても、職員の皆さんの研修も含めてレベルの高いものを目指して取り組みを進めています。単に子供さんを預かるではなくって、やはり教育的な視点の中でさまざまなカリキュラムや取り組みもしているというのも議員よく御承知のとおりであります。そうした本町の特徴をこれからも充実させていく中で、どうしてもいろいろな課題はあるわけでありましてけれども、その課題解決の中でやはり近隣町村の雇用状況等も踏まえながら対応していかざるを得ないということも現実であります。そうした現実を踏まえながら、現在も精いっぱい取り組みをしてきているということでもあります。

ただ、今一番心配しておりますのは保育士さんが足りない。特に冒頭申し上げましたように、ゼロ歳から2歳、3歳までの、特にゼロ歳、1歳ですかね、そういった子供さんの入所がふえる傾向にあるということでもあります。ぜひともこういったところを国を挙げて改善していくということから、やはり保育士不足の関係であったりとかいろんな場面につながっていくんじゃないかなと思っています。いろいろと取り組みを進めていく中で充実した保育を進めていきたいと思っておりますし、少しずつでも町としての処遇の改善にも努めてきているということも冒頭申し上げたところでありますので、御理解をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。私も一言言いたいところですけども、それでは終わってはいけないということですし時間も来ましたので、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大森正治君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。岡田でございます。2日目、2人目の質問でございますが、私は2問通告しております。

まず、1問目について質問いたします。

コミュニティースクール導入の考えは。政府は、第2期教育振興基本計画で公立小・中学校の1割（約3,000校）にコミュニティー・スクール指定を拡大するとの推進目標を閣議決定し（2013年6月14日）、さらに教育再生実行会議第6次提言において国は「全ての学校がコミュニティー・スクール化に取り組み、地域と相互に連携、協働した活動を展開するために抜本的な方策を講じること」が示された。当初は、市民が学校現場を監視する制度であるとして教育関係者から、の一部から強い反発も受けたようですが、実際には保護者、地域、地域住民、教員が対等の立場で学校運営に当たるということで、学校、「学校運営協議会」を設置し、文部科学省はその取り組みで子供や教職員、保護者、地域の人々にとって魅力向上が図れるとかさまざまな成果が上げられてるとしております。

(1)どのように認識していらっしゃいますか。(2)導入の考えは。以上、ただします。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 岡田議員さんからの1つ目の御質問、コミュニティー・スクール導入の考えはについて、初めに教育委員会からお答えをいたします。

まず、コミュニティー・スクールについてどのように認識をしているかとのことですが、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされ成立した制度で、学校運営協議会を設置することにより、委員に任命された保護者や地域住民の方々が一定の権限を持って学校運営に参画する、地域とともにある学校の仕組みだというふうに認識をいたしております。

次に、導入の考えはとのことですが、大山町の特に小学校におきましては既に地域の歴史や文化、産業についての学習や自然に関する学習、そのほか野菜づくりや米づくり、スキーの指導など、さまざまな学習で専門的な知識や技能を持った地域の方々にゲストティーチャーとしてお世話になりながら学習を進めております。議員の皆さんの中にも、そういう形で学校の教育にかかわっていただいている方がたくさんいらっしゃるかと思います。

教科の学習以外でも、音読ボランティアやお話ボランティア、芝刈りや草刈りや花壇の手入れなど環境整備や、またマラソン大会の伴走など、本当にたくさんのボランティアの方々に支援をしていただきながら日々の学校教育を進めております。

また、支援をいただくばかりではなく、小・中学校ともに学校の情報を積極的に地域の方々に発信をするよう努めておりまして、小・中学生のいない御家庭にも学校だよりを回覧するなど、さまざまな形で情報も発信するという取り組みも進めております。

さらに、各学校では年間二、三回の学校評価委員会というものを開催して学校の取り組み状況やその成果などにつきまして保護者や地域の代表の皆さん、委員さんから御意見をいただきながら学校運営の改善に取り組んでいるところです。

これら多くの地域の皆さんとのつながりの中でその学校ごとに特色ある学校づくりを進めることができ、児童や生徒の心や体、学力も豊かに育まれているというものと捉えております。教育委員会といたしましても、そういったことに心から感謝をしております。

一方で、学校に対しては支援をしていただくばかりでなく、学校が地域に貢献するというそういう努力もしてほしいとお願いをしております、地域のいろんな行事にも積極的に学校側から参加をしていただいたり協力してもらったりしておるところです。

大山町におけるこのような取り組みは、学校によっては若干の違いはございますが、かなり早い時期から進められてきたという経緯がありまして、中にはコミュニティ・スクールという制度が広まるずっと以前から地域とともにある学校としての体制が整っていた学校もございます。本町では現在のところコミュニティ・スクールに指定している学校はございませんが、地域とともにある学校づくりという視点から見れば、既にこの制度が目指している姿に近い状況ではないかなというふうに思いますので、あえてコミュニティ・スクールという制度を新たに導入するという必要性を今のところ特には感じておりません。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員から2点質問いただいております、その1点目でも私のほうにも質問をとということですので、お答えをさせていただきます。

コミュニティ・スクールの導入の考えはということについてであります。

昨年の7月に初めて総合教育会議を開き、教育委員の方々と意見交換をいたしたところでもあります。そして、教育等に関する大綱を策定したところでもあります。その大綱におきまして、学校教育の重点目標の1番にふるさと大山を愛する児童生徒の育成を掲げています。その目標のもとに、町内の小・中学校それぞれが地域とのつながりを大切にしたい教育活動を進めていただいているものと捉えているところでもあります。今はそれらの取り組みを継続、発展させていくということが大切だと考えておりまして、私も教育委員長が先ほど述べられましたと同様に、現時点でコミュニティ・スクールを導入する必要ということを感じておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 既に地域とともにある学校ということで、新たに制度を導入する必要性は感じておりませんということですが、コミュニティ・スクール指定になりますと、学校運営協議会は保護者、地域住民、教員らで成り立つわけですが、学校運営の基本方針などを承認するほか校長や教育委員会に意見したり、教員人事について都道府県教委に意見具申できたりするなどの権限があるということですが、こういう、これがこの点は余り強く打ち出すと協調性が損なわれるおそれもあると思いますが、こういうことも現状ではかえって弊害になるというお考えでしょうか。運営協議会を置くと、かえってそういうことが前面に出るといふような考えがあるのかどうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。お答えします。

学校運営協議会の役割で、今、岡田議員さんがおっしゃられたこともあるわけですが、私はそればかりでなくして、大山町の場合では年二、三回の学校評価委員会というのをやっております。学校関係者評価とも言いますが、その中で今、岡田議員さんがおっしゃられた方が入っておられますので、その中でいろんなことを解決してきたり、あるいはその施設の問題があったりしたときにもその中で話が出てきて、また校長先生が教育委員会に言ってこられる。そういうシステムでいうのはありますので、学校評価委員会というものが代替しているものだと思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 文部科学省が出しておりますコミュニティ・スクールの取り組みで広がる魅力ということで、非常にいろいろ上げているようです。

子供にとっての魅力ということで、子供たちの学びや体験活動が充実する。自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。地域の担い手としての自覚が高まります。防犯、防災等の対策によって安心安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力ということで、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。地域人材を活用した教育活動が充実します。地域の魅力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力として、学校や地域に対する理解が深まります。地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力として、経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。地域の防犯防災体制等が構築できます。

ということで、いろいろ既に実践されているところを調査された、これは24年3月の日本大学が調査されたものですが、成果として学校と地域が情報を共有するようになった。地域が学校に協力的になった。地域と連携した取り組みが組織的に行えるようになった。特色ある学校づくりが進んだ。学校に対する保護者や地域の理解が深まった。学校関係者評価が効果的に行えるようになった。これらはいずれも82.6%から92.6%と成果を認めているようです。それから、教職員の意識改革が進んだということで77.4%の肯定。児童生徒の学習意欲が高まったということで50.5%。いじめ、不登校、暴力など生徒指導の課題が解決した、42.7%。児童生徒の学力が向上した、36.2%ということでもいいことづくめの評価がされておりますが、大山町では既にこのような似たようなことをやっとして、既にそういう成果が上がっているとお考えでしょうか。教育委員会、お願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの岡田議員がおっしゃいましたコミュニティ・スクールの取り組みで広がったいろんな魅力や成果というものは、学校運営協議会をつくったからそれで広がる、成果が上がるというものではないと。やはりこのふだんのいろんな形での地域の方々が学校に出入りをしてくださる。ちょっとした仕事を手伝ってくださったり、あるいは地域のいろいろな特色、産業の特色やそういったものをお話しいただく。また、田んぼづくりを直接教えてくださる。日々の管理も教えてくださる。そういったような細かい学校と地域の方々とのかかわりの中で、学校が今こんなことを取り組んでる、あるいは今ちょっとこんなことに悩んでいるということをお話し

いただいたり、また地域の人々からも子供がこんなふうに挨拶を大きな声でできるようになったとか、あそこの通りのところがちょっと危ないけんちょっと学校のほうでも気をつけてあげてほしいとか、そういう細かい情報が、情報こそそのそういう日々のいろいろなボランティアの方々の学校とのかかわりの中で育まれてきたものだというふうに考えております。

つい2日ほど前も、大山小学校にロシアのバレエ団が来て公演をしてくださいました。それももう学校のほうから情報を出していただきまして、本当にたくさん、もう子供さんがいらっしゃらない家庭もたくさんおいでいただいて、みんなが一緒になって大山小学校にいらしたバレエの子供たちのバレエの姿をいただいた、よかったよかったと言って帰っていただきました。本当に学校と地域とが身近になってるというふうに、これはどこの学校でもその学校によって特色いろいろありますけれども、あるというふうに思っておりますので、この今のコミュニティ・スクールの成果、パーセントで上がってきておりますけれども、これはわざわざ学校運営協議会を設置しなくても、今の学校と地域のかかわりの中で地域とともにある学校というものをつくっていただいているというふうに認識をしておりますので、そのあたりはこれで補えるのではないかなというより成果をそこで出しているのではないかな、そういうふうに思っているところです。

教育長のほうから一言お答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 委員長がおっしゃったとおりでございますけれども、大山町の場合は、地域の皆さんに何かをしていただくことばかりを学校が考えとったってもう時代は終わってると私は思っております。ずっと前から学校に対しては、答弁にもありましたように学校が地域に何ができるか。今はそこを考えていくのが大山町の学校の役割だろうと思っております。その一つがJAXAの、近い場合でいいますと大山小学校のJAXAの話でもございますし、委員長がおっしゃいましたロシアバレエ団の地域の皆さんに呼びかけて一緒に見ていただくだとか、やっぱり学校ができることを地域の皆さんと一緒にやっていく。そこを今は大山町の学校は目指していきたいと思っておりますし、これからもやっていきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 私も先日の大山小学校でのJAXAの講演会を聞きに行きました。本当にそれまで、ええっ、どうして大山小がJAXAとつながってるのか、つながりを持ったのかというのが非常に驚きましたけども、素晴らしい成果を上げているということは認めたいと思います。

教職員にとって、ちょっと伺いたいんですが、地域の協力で子供と向き合う時間が育成できる、確保できる。世間で言われています教職員が非常に多忙で非常に疲れているというようなことは盛んに言われておりますが、ここらあたり多少でも教職員の負荷が

減らせるという、現在はそういうことで教職員の多忙さを多少でも軽減する方向になっているのかどうか、1点伺います。

それから、このコミュニティ・スクール指定されているところで鳥取県下では南部町が3校、4校ですか、それから伯耆町が3校ですね。これ県下はたった2町だけでございます。ということで、教育委員会の、大山町の教育委員会の方針としては現在それにかわるすばらしい教育、地域とともにある学校が進められているので新たに導入する必要はないということでございますが、何かその南部町とか伯耆町に関する情報でもありましたらお願いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問は、教育長からお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 学校の先生がいろんな面が負担が軽減されてるかっていうこと、これはもう何もコミュニティ・スクールを考えなくてもいろんな面でお世話になっておりますので、これは軽減になってるのは間違いないことだと思っております。大山町においても。

南部町と伯耆町のことでございますけれども、それはよその町のことまでですね、こちらが言うべきことではないと思っておりますので、やっぱりコミュニティ・スクールってというのは例えば近隣でいきますと岡山市が全部小・中学校をコミュニティ・スクールにしております。ならそれでいろんな結果がよくなったかっていうと、校内暴力もよけありますしですね、生徒指導の問題もありますし、学力はそんなに上がってない。やっぱり地域社会との力をかりないと、そのある面での学校っていうもんが成り立っていかない地域もあるわけです。

コミュニティ・スクールが悪いわけではありませんで、それぞれ必要なところは趣旨からいってコミュニティ・スクールになりたいっていうことであるならばそれはそれでいいと思いますけれども、大山町の場合、ずっと前から、私たちが校長をさせていただいておる時代からですね、やっぱり地域とともにある学校ってというのは常に考えてきたことでして、やっぱり地域から信頼されないような学校はですね、どうにもこれはなりません。やっぱり一番大事なのは、コミュニティ・スクールにおいてもそうでない学校においても、やっぱり地域とともにある学校ってというのは目指していかなければならない大きな目標だろうと思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） なるほど、わかりました。

先ほど岡山市の例がございましたが、全国で一番多いのは京都市の229校、それか

らそれに次いで岡山市が多くて156校という、数の上では多いわけですが、実態はそうではないというお話がございました。

大山町の小・中学校は非常に素晴らしい成果を上げていらっしゃるわけですが、いろいろ文科省なんか実践例としていろいろ各校のすぐれたあれを挙げております。大山町は素晴らしい取り組みをやっているわけですが、何かそこらあたりを外部へ、町内はもちろんですけれども、町民皆さんにわかってもらえる意味もありますけれども、もっともっと情報発信が必要ではないかと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問には齋藤次長のほうよりお答えいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） はい。では、失礼いたします。

大山町の学校の取り組みをもっと情報発信していけばということかと思っております。

今回こういう御質問をいただいたことで、答弁書の中でも委員長が触れましたが地域の方にですね、一言感謝の言葉もありましたけど、本当にお世話になっているということをおし上げる機会を与えていただいたことは大変よかったのかなというふうに思っております。本当にたくさんの方に支えられて今の大山町の学校教育が成り立っているかと思っておりますので、またそういった感謝の思いは学校ごとにいろんな機会を捉えてボランティアの方にお礼のお手紙を出したり、行事に御案内する中で感謝の言葉を述べたりということをするように教育長からも日々伝えてはおるわけですが、またいろんな形でそのお礼の言葉とあわせて、学校が地域とともにあるというところをいろんな形でお伝えするよう努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） あの、町内はもちろんです、大山町は本当に教育に力を入れて素晴らしい教育を行っているという、そこらあたりがもっと情報発信が欲しいんですが、もう一言。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。あの、大山町は本当に素晴らしい教育を行っているたびたび言われると、何だかちょっと背中が少しむずむずとするところもありますが、あの、もちろん、あの、どの学校も子供たち人間集団ですので、いろいろな問題がございます。どこともが、あの、やっぱりそういう問題に先生方も必死になって取り組んでいただいております。年によって素晴らしい成果が出せる年もあれば、年によってはなかなか困難なときもございます。でも学校現場の先生方も、それから教育委員会も、

それからそれを見守って支えてくださってる地域の方々も一緒になって、本当に学校、自分たちの町の学校、いいものにしていこうという思いで頑張っておりますので、ぜひそのあたりまたいろんな形で御支援をいただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 2問目に参ります。

18歳選挙権への対応は。世界の国々の多くが選挙権年齢を18歳としている状況の中で、人口減少、高齢化社会を迎えている日本で将来を担う若い世代の声を政治に取り入れるための改正として改正公職選挙法が6月19日に施行され、7月の参議院議員選挙から実施されます。

(1)今回の法改正をどう受けとめ、どう対応するのか。(2)若い人の投票率を上げるための方策が必要と考えますが、どうでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問をいただいております18歳選挙権への対応はということにつきまして、お答えをさせていただきます。

昨年6月、改正公職選挙法が成立をし、7月に行われる、このたび7月に行われる参議院選挙から選挙権年齢が引き下げられるということになりました。選挙権年齢の引き下げは、1945年の終戦直後に25歳以上から現行の20歳以上となって以来、実に70年ぶりの改正ということであります。この選挙権年齢の引き下げは、少子高齢化、人口減少社会を迎える日本の未来をつくり担う存在である10代の皆さんがより早くから選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていて、主体的に政治にかかわる若者がふえるということで、若者の意見が政治に反映されやすくなることが期待されているところであります。

国立国会図書館の調査では、世界191の国、地域のうち9割近くが日本の衆議院に当たる下院の選挙権年齢を18歳以上と定めているところであります。また、選挙権年齢はヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進めるもの、引き下げを進める動きが活発化しており、既に16歳以上への引き下げが行われている国もあると聞いています。

どのように対応するかということでありますけれども、選挙権年齢が引き下げられるということでもいろいろな面でこれまでの対応と異なる部分が生じてまいりますので、選挙管理委員会と協力をし、間違いのないよう着実に選挙事務を進めてまいりたいと考えております。

若い人の投票率を上げるための方策が必要と考えるがどうかということでありますが、高校生の年代になりますと町村ではなかなか接点がないのが現状であります。そのため

鳥取県選挙管理委員会との協力により選挙啓発を行っていく必要がありますが、鳥取県選挙管理委員会では高校への出前講座や、若者向けパンフレットの配布などの取り組みを進めておられるところでもあります。

本町におきましては、町報への記事の掲載や防災無線での投票の呼びかけなど行っていく予定といたしているところでもあります。

初めて投票される若い皆さんが棄権されることなく投票されるよう、鳥取県選挙管理委員会などと協力し選挙事務を進めていきたいと考えているところでもあります。

また、小学生、中学生などの早い段階での選挙啓発もこれまで以上に重要になってくると思っておりますので、教育委員会と協力してまいりたいと考えているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 高校のある自治体では、選挙管理委員会が啓発の一環として出前講座や模擬投票などを行っているところもあるようですが、本県では鳥取県の選挙管理委員会が出前講座等をやっているということでございます。

最後のほうに、小・中学校などの早い段階での選挙啓発をこれまで以上に必要ということで、教育委員会と協力してということでございます。私もちょっと教育委員会にも通告しとけばよかったんですけども、これ漏らしましたけども、中学生や若年層への主権者教育が必要だと思っておりますが、教育基本法第14条第1項には、良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないと書いてございます。教育基本法を踏まえた学校教育課では、国家社会の形成者として必要な資質を養うことを目標とし、従来から生徒の政治的教養を育む教育が行われてきていると思っておりますが、行政のトップとして町長、教育行政あるいは教育委員会に対してこの点、主権者教育を要望あるいは要請される考えはございませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問の相手ということで私のほうだけということになっておりますので、議員の思いは受けとめさせていただいて、教育委員会のほうに伝えさせていただきたいと思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） これまでずっと行われてきたいろんな選挙がございますが、総じて若い人の投票率が低いというのはどこの自治体でも国の選挙でも同じような傾向でございますが、若いうちから政治に関心を持ってもらい、一人一人が声を上げ、かつ行動すれば世の中は変革できるというような意識を持ってもらうためにも、とりわ

け地方議会、現状ではどこの地方議会、町村議会でも非常に議員の、議会の平均年齢は高いわけですが、若い人がもっと関心を持ってもらって、政治に関心を持ってもらって挑戦する。そのことによって議会の平均年齢がぐっと下がり、もっとも若い声が反映されるようなことになれば非常によいと思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。若いときから政治に関心を持っていただくというところが一つのポイントかなと思っておるところでありまして、今はそういった思いを持っておるところであります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 今回の改正で、住所が変わった場合でも古い住所で3カ月以上住んでいれば旧住所地で投票ができるという、可能だそうですが、こういう点は広報等でしっかり情報発信されますでしょうか。

それから、若い人が投票に行きやすい、あるいは投票所に入りやすい。大体にあの投票所の雰囲気非常に若い人は入りにくいというのは声も聞きますが、ある自治体ではそういう若い人が入りやすいように、立会人に若い人を起用したりというようなことも考えているようですが、その点はどうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。所管をしております担当のほうから答えさせていただきます。

○選挙管理委員会事務局長（酒嶋 宏君） 選挙管理委員会事務局長、酒嶋。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（酒嶋 宏君） 3カ月以内で移動した者の啓発ということですが、県のほうでは出前講座ということで高校のほうに出て説明をされております。これまでに約30校説明をされておりました、そういう中で説明をそういう部分についても行われているというふうに思っております。町のほうでも、できる範囲で広報等でお知らせしたいというふうに思います。

それから、投票の機会ということですが、今、期日前の投票をやっておりますので、かなり長い期間設定されておりますので、そういう中で出かけていただけたらなというふうに思っております。

また、投票所が若い方が入りやすいようにということですが、なかなかその面につきましては今の部分を改めて変えるというわけにはいかないと思いますが、と思ひますし、それから選挙事務を高齢者の方がたくさん選挙事務にかかわってるということですね。

ども、ここもなかなか若い方に対応するというのは難しい現状もありますので、できる限りそういうことができれば対応していきたいなというふうには考えております。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 最後にもう一言、せっかく18歳から投票権付与ということで選挙権が、選挙権者がふえるわけですが、せっかくふえた若者の票が生きますように、生きるような政策をもう一言、できるだけ投票率を上げるという点から町の考えを伺いたい。決意を伺いたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 身近に参議院選挙が迫っておりますので、まずは広報を通じて、防災無線を通じて取り組みを進めていきたいというぐあいに考えておるところであります。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で14番、岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、2番、大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そういたしますと、本日は2問用意しております。

まず最初にですね、少子化対策についてということで町長と議論したいと、したいなというふうに思っております。

そうしますとですね、質問を読む前にですね、ちょっと前節で少し話をしたいと思えます。

ええとですね、1年前にですね、少子化問題ということでですね、多子化ですね、第3子、第4子をふやそうという切り口でですね、旧大山町の出産育児の補助金のことを町長と議論をしました。そのときにですね、そのときからは保育の手当が進んでいるので、そちらのほうで多子化に寄与するんじゃないかということで町長の返答がありました。あれから1年たったわけですけども、確かに保育料の無償化が県や町村のほうで進みまして、多子化の、対しての効果といいますか、人口増加のほうに寄与したんじゃないかなというふうに1年たってみて感じているところです。

実はですね、きょう出生率のことも冒頭に聞く予定にしておりますが、先月の5月23日付の日本海新聞にですね、去年の出生率のこの記事が実は載っておりました。読まれた方もたくさんあるかと思いますが、短い文章ですのでちょっと読んでみたいなというふうに思います。

かいつまんで言いますと、鳥取県の出生率、女性一人が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率という数字があります。鳥取県はですね、2015年はですね、前年の14年に比べて1.60から1.69というふうに数字が上がっております。この1.69という数字は、あの、全国で4位の数字です。

ちなみに隣の島根県は1.80ということで、あの、島根県のほうが出生率ではかなり鳥取県よりは進んでおります。

それですね、出生率のこともまた数字的な大山町のこともこれから話ししていきたいというふうに思いますが、それに伴う人数が少ないという、出生者が少ないということで中学校の統合のこととか町民の中でいろいろ、話題に出ることがありますので、そこら辺も踏まえて、踏まえてというか加えてきょうは話したいなというふうに思います。

それでは、質問のほうを読みます。

少子化対策について。1、本町の最近5年間の出生数の推移は。2番、またそのうち第3子以降の割合は。3番、3世代同居を減らさない対策は。4番、子育て世代の移住定住の、あ、移住定着の現状は。5番、10年後の中学校統廃合について考え方を問う。以上の5点でお願いします。

○議長（野口 俊明君） ええとですね、あの、大原議員に確認しておきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。

○議長（野口 俊明君） 大原議員は町長、それから教育長に対しての、あの、質問を、あの、通告しておられますが、今、先ほどの、あの、言葉では、町長ということでありましたが、両方の答弁を必要としますか。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（2番 大原 広巳君） 後半のほうは教育委員会のほうにも、あの、お答え願えたらなというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） はい、了解しました。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員より2点質問をいただいておりますが、そのうちの一つとして少子化対策について御質問をいただいております。お答えをさせていただきます。

まず、町の最近5年間の出生数の推移はという御質問をいただいておりますが、5年前の平成23年の出生数、これは93人で前年より8人の減。また、24年が89人で前年より4人の減。25年は99人で前年より10人の増となりましたが、26年が91人で前年より8人の減ということでもあります。そして昨年でありますけれども、昨年27年は115人と前年より大きく24人の増ということでもあります。

続きまして、出生数のうち第3子以降の割合はということの御質問をいただいております。

人口動態調査によりますと、平成23年度は18.1%、24年度が22.2%、25年度が25.3%、26年度が21.6%となっており、27年度の数値はまだ出ておりませんが、出生数の増減に並行してほぼ2割前後の割合で推移している状況が見られるというところであります。

次に、3世代同居を減らさない対策についてでありますけれども、まずそれぞれの家庭における意識の形成、小・中学校で取り組んでおります郷土を知る学習、あるいは近隣における働き場所の確保、子育て支援策の充実などさまざまな取り組みを総合的に行うことにより、3世代同居の実現がかなうものと感じているところであります。

また、住宅事情などにより同居が困難な場合、3世代近居というのも一つの現在の方向性ではないかというぐあいを考えているところであります。

4点目の子育て世帯の移住定着の現状はという御質問でありますけれども、大山町全体の移住者の状況は把握することはできませんけれども、平成27年度の40歳以下の転入者数は男性147人、女性184人という状況であります。

また、町の空き家・空き地情報活用制度を利用して町外から転入をされた子育て世帯の世帯数及び人数につきましては、平成25年度が2世帯7人、平成26年度が2世帯7人、7名。平成27年度が5世帯16名という状況であります。

なお、平成26年度におきまして25歳から39歳までの転出者が転出者全体の42%を占めておりますことから、子育て世代の流動性が極めて高いものと言わざるを得ないというふうに思うところであります。

最後に、中学校統合ということについてでありますけれども、私はしないという考えであります。

以上で私の答弁にかえさせていただきます。

教育委員長のほうからも答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大原議員さんから少子化対策についての5つの御質問をいただきましたが、5つ目の10年後の中学校統廃合について考え方を問うにつきまして教育委員会からお答えをいたします。

児童生徒数の減少に伴いまして、これまでも中学校の統合の話題が出たことは承知いたしております。確かに、生徒数が少なくなることによるデメリットはさまざまあると思います。しかし、統廃合により地域から中学校がなくなればその地域の過疎化が一層加速するということが考えられ、町として現在取り組んでいる移住定住の施策にも大きな影響を及ぼすことも考えられます。

また、県内におきましても小中一貫の義務教育学校として地域に学校を存続させ、特色ある教育活動を進めているところもございます。10年後の大山町の学校の、中学校

のあり方について考える場合においても、中学校統廃合という視点ばかりではなく、義務教育学校という新たな視点から検討することも必要ではないかというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、関連質問をしたいというふうに思っております。

ええと、ちょうど1年前の6月議会です。町長と少子化問題で先ほども言いましたけども多子化のことについて議論しました。あの後からいろいろ考えてみますとですね、町長の答弁にあったようにですね、結果的に出会いから出産、子育て、教育と一貫した子育て環境を、あの、整備することによってですね、あの、第1子、第2子、第3子にかかわらず多子化の方向に持っていけるんじゃないかなということの町長の返答があったわけで、あの、先ほども県の去年の出生率の推移を見ますと、県を挙げて、町を挙げて、あの、地域全体で子育てをしようじゃないかというそのいわゆる共生社会といいますか、あの、地域で子供を育てるということが、だんだんそういう子育て環境の整備をすることによって広まってきたんじゃないかなというふうに私は思います。

去年、ずっとここ数年は100人の出生数を、出生数で100人を切ったわけですけども、去年115人ということで3桁の数字になったわけですけども、まずはふえた最大の理由はどのように考えておられますか、町長の考え方を聞きます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。内容について、ふえた要因の部分の中で、特に1人あるいは第1子、第2子、第3子、そういった状況をちょっと私のほうはわかりませんので、もし担当のほうがわかっているならば報告させていただくかなというぐあいに思いますけれども、特に本町の場合、ここ近年の中でインター、山陰道のインターチェンジ、中山、名和、大山の非常に交通の便のいいところにサービス、保育サービスを集約した保育所の建設を進めまして、非常に便利のいいところに、そして子育て環境をきちっと見える形の中でしていこうということで、取り組みを進めてきたところであります。そうしたことによって、保育を含めた環境整備がかなり進んできたんじゃないかなというぐあいに思いますけれども、ただ、それだけではやっぱり十分ではありませんで、特にこのたび昨年から進めておりますけれども、出産の前後への対応としてのすくすく親子ステーションの取り組みだったりとか、教育委員会のほうがずっと続けてきております、5年6年ぐらいになりますかね、「子育ての旅」という子育てのお母さん方が集まっていたいて、日ごろの孤立、孤独な部分をお互いにそういった活動の中で共有してもらって交流を深めてもらって仲間づくりをしていただく。そうした中から、第1子、第2子、第3子ということにまたつながってきてるんじゃないかなと思っています。

一つ一つではありますけれども、我が町で幼児教育課という課があり教育委員会が持っている。そういった強みを生かしながらいろいろな取り組みをしてきたことによって、若い方々に大山町で子育てしたいなという思いを持っていただく方が非常に多くなってきたんじゃないかなというぐあいに思っています。

議員も既にお持ちかと思えますけども、「こっちの大山暮らし」という大山町の移住定住案内書、これをようやくこの4月スタートという形の中でつくりましたけども、前から大山町で本当に誇らしくしっかりやっているものを1枚の冊子にして、これを町内外の方々に知っていただきたいという思いがありまして、今回でき上がったところですけども、内容を見ていただくとわかりますようにまさに母子手帳をいただく、母子手帳を発行するところからの支え、支援をしていく仕組みをこの中に入れてあります。それから移住定住ということの中での、町内の方もそうですけれども、町外からも来ていただく方々にもわかりやすい内容をここに入れてあります。

そして何よりも、これ一番最後のほうのページになりますけれども、先輩の移住者というこういったページが何枚もあるんですけども、まさに外部から来られた方々が大山町に住んでみて本当にすばらしいよということを本当に自分の言葉でここにあらわしてもらっています。私が、住んでいる者よりも、さらにそのものをこのページの中に記してもらっています。これはまさに私たち住んでいる者にとって改めてこの地域のよさを移住してこられた方々から逆に、目からうろこじゃありませんけれども、大山町のよさを伝えていただいているんじゃないかなと思いますし、これを大山町出身の若い方々に私は見ていただきたい。自分たちが思う以上にこの大山町のすばらしさを逆に外部の方々が評価しておられますし、住み続けたい、あるいはこういった方々と出会ってさらにまたやってきましたというようなところでもありますので、そういった取り組みをいろいろと進めていく中で、こういった出生数の増にもつながっているんじゃないかなというぐあいに思います。

ただ、年によってどうしても出生数の増減はありますので、この増減を繰り返しながらでも横ばいか少しずつでも上がっていくような町になればなということで、それぞれの部署で今一生懸命取り組みを進めているところであります。

○議員（2番 大原 広己君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広己君。

○議員（2番 大原 広己君） はい。町長のほうから、移住、子育て世代の、子育て世代に特化するわけじゃないですけども、大山町の人口増加に向けて移住定住の受け入れ体制としては大山町はこういうことをやるんだということを情報発信の形でも内外に発信をされているということですので、まずは環境なり、あの、人口増加に結果がまた1年後出ることを願っております。

それでですね、あの、外から人が入ってきてですね、当然人口がふえる。もちろんそれもいいんですけども、今、町内に、仕事は町内とは限りません、米子なり近隣のとこ

ろにですね、仕事があって、実家のほうに住んでいる適齢期の若い人たちが結婚すると。結婚が決まったということを聞いて、ああ、よかったな、また村がにぎやかになあわいて思っていましたら、どういう家庭の事情、それぞれいろんな事情があったんでしょう、結婚してすぐに奥さんと米子のほうに出てしまったということを経験して聞いて、残念だなというふうに思うことが自分の村でもそうですし、近隣の村でもちょこちょこ最近聞きます。何で、子育てするのに実家で両親もいるし、大山町は子育て環境も整っているのに、何で米子に出ていかないけんのかなというふうに、あの、なかなか当事者と直接話しすることもないですし、仮に当事者と話ししてこういう理由で出て言ってくれるかどうかはもちろんわかりません。でも原因が複数、米子に出ざるを得なかった理由がですね、1つではない。複数いろいろ、嫁、しゅうとめのこともあるかもしれませんが、家で同居で、鍵のかからない部屋で一緒に住むのはという、今の若い人はですね、鍵のかかる個室で大きくなってきましたので、自分が世帯持つときにもそういう部屋が当然欲しいという、子供ができたときにはそういうふうに思うのかなというふうにいるいろいろ考えてみました。そのいろんな事情の中でですね、やはり家がちょっと手狭であるということも、結構主な原因の一つになってるんじゃないかなというふうに、当人じゃない、周りの人の話を聞いてみると、推測されます。

それでですね、政府といいますか国土交通省もこのたび3世代同居の支援をしようじゃないかということで、今年度の予算に組み込んでおります。まだまだ、具体的な事業、どのような事業をするかということはこれから政府のほうからおりてくるのでしようけども、やはり3世代同居を減らさないためにはということで質問の一つにも出しとったわけですけども、3世代同居しやすいために増築あるいは離れを改築するとか、さっき町長がちらっと言われましたけども、3世代近所ということで、同じ地区の中の近いところに、新しく新居をつくるとか、要するに、その集落から若い世代が出ていかないようにということだと思います。

それで、そういう町も移住者という観点から、定住した場合には補助金を出すということの事業も既にスタートはしておるんですけども、今住んでいる若者たちを、若者たちを米子に出さん方策の一つとしてですね、そういう3世代同居を、いろんな形があるとは思いますが。また、本当にちゃんと3世代になるかやということもいろいろどっかに線引きもせにゃいけんということも始まってくるかとは思いますが、そういう住居面で3世代同居の支援を考えてみてはどうかなというふうに思います。町のほうで、町長のほうでもしそういうことで、あの、支援の何か考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特にそのテーマについては28年度から、本年度から充実していこうということで3月の定例議会のほうでも予算計上させていただいて、その取り組

みを進めています。

1点目は、やはり地元の方々であっても新築をして地元にとどまっていたきたいということにおいて、やっぱりこう農地転用なかなか難しいということもあったり、分譲住宅のそういったところがなかなかないということもあったりしましたので、1点は山陰道のインターチェンジを中心としたそれぞれの中山、名和、大山それぞれのエリアに分譲住宅の宅地が建てていけるような環境づくりをしていこうということで進めています。中山については、今ナスパルタウンがあるわけでありますので、そこをお願いをする、購入していただくということでありますけども、名和のインターチェンジについては、今民間の事業者の方々でも農地転用ができるような形の中での若干の規制緩和の制度を駆使しながら発信をしているところでありまして、問い合わせもあったりということが進みつつあるんじゃないかなと思っています。

また、大山インターチェンジのところにつきましては、ちょうど庁舎の向かい側のほうの土地を地元の方々がお理解いただいて提供いただくということになりましたので購入をさせていただいて、この秋あたりには着工、来年の1月あたりからの入居の募集あたりをしていこうと。分譲の区画として十四、五ぐらいになるんでしょうか、そういった取り組みも今進めているところであります。

そういったところの中で、特にこれも町報の中でも入れさせていただいておるところでありますけども、大山町移住定住助成金というこの制度、これは大原議員がおっしゃいます、これはまずは100万円、最大100万円。これは町外の方々が土地を購入されたという場合でありますけども、町内の方々、いわゆる自分の大山町に住んでいて、地元に住んでいて自分の建物の中に入居するんでなくて、自分の土地であっても、あるいは新たに購入をして建てようとするの方々にとっても助成金を出していこうというような制度をつくっています。

それから、これは新築をされるという場合ですけれども、改修をしていくという場合もあろうと思っています。地元に住んでおられる方が建物の中を改修して入っていこうということになりますと、今、先ほど大原議員おっしゃいましたように国のほうでの検討されております3世代同居の制度はどんなものが出てくるかなということを期待するところでありますけども、町として持っておりますのは、今、個人住宅の改修事業、いわゆるリフォーム事業、これが100万を上限として1割の10万円出していくというような制度もありますので、ひとつそうしたものを活用してもらいながらまずは取り組んでいただくということもありかなというぐあいに思っております。そういった取り組みを今進めてきているところでありますので、活用していただきたいなというぐあいに思っているところであります。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。時間がちょっと迫ってきましたけども、人口を減

らさない施策ということで、これは、継続的な、古くて新しい課題でもありますし、これからも気を抜かずにですね、町全体といいますか、課を横断して、皆様が大山町の人口を減らしていかないという政策で、一致協力して気を抜かずに進めていただきたいというふうに思います。

それでですね、ちょっと時間が少なくなりましたけども、中学校の統合のことをちょっと一つ聞きたいと思います。

町長は自分はする気はないと。教育委員会のほうも、メリット、デメリットはあるけども、当面は、何ちゅうですか、地方創生といいますか、人口増加のことにマイナスのほうのほうになるんじゃないかなということで、統廃合のことはしばらくは封印するという、10年後のことを聞いたわけですけども、その議論も当面は全くしないという、町民の意見は聞かないという考えでよろしいんでしょうかね。ちょっと最後にちょっと、あの、教育長に考え方を聞きたいなと思います。あ、町長に。

○町長（森田 増範君） 町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

あ、待ってください。もう、あの数秒、10秒で昼でありますんで、この答弁は休憩して休憩後にしたいと思います。

そういたしますと、午後の再開は1時といたします。これで休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、再開いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。午前中に、大原議員より中学校の統合の検討ということについて質問をいただいたところでありまして。私のほうから、まず答えさせていただきたいと思います。

特に中学校統合ということにつきましては、まちづくりという視点の中で重要な大きなテーマであると考えております。慎重に検討すべき案件であるというぐあいに思いますけれども、私自身は地元、それぞれの地元からこういったことについて大きな声、高らかな声が生まれてくる。そうしたことを受けて、そういった事案、状況の中での検討ということではないかなと思っています。今後の動きの中で、人口減少、特に若い方々のそうした子供さんたちが減っていくという状況が急速に進んでくるという状況の中であるということを前提としてですけども、その場合には先ほど教育委員会のほうでも教育委員長のほうで申し上げられましたように、義務教育学校という新たな視点の中で考えていただく私は考えを持っております。今は移住定住、そうした今すべき案件についてしっかりと推進を図っていく、取り組みをしていくことであると考えております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問には教育長のほうからお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 学校は地域を守るとりでだと思っております。町長と同じ考えでございます。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。私もですね、何も、10年後に統廃合をしなくちゃいけないというふうに思っているわけではありません。先ほども町長や教育長が言われたように、少子化を食いとめて、毎年100人以上の出生者がおれば中学校もそれぞれ100人を切るようなことにはならないと思いますので、今は少子化の流れを食いとめるほうがまず先じゃないかなというふうには思います。

若い、子育て世代の奥さんは町外から来られている方が多いですので、やはりこう何といいますか、合理的な考えといいますか、100人を切るような中学校ではという何か不安なことがあって統廃合のことはどうなるとということでは意見を聞かれたんじゃないかなというふうには思います。きょうはそういう面では当面の町の方針を聞きましたので、このことはまたそういう方々に出会えばまた報告したいなというふうに思います。

時間が少なくなってきましたが、2問目のほうに移りたいと思います。

そうしますと、仁王堂公園の整備について、充実についてということで2問目を予定しております。

質問項目を上げる前にですね、何で仁王堂公園をとということについてちょっと話したいと思います。

仁王堂公園はですね、旧大山町の時代に地方に1億円が、それこそ今で言う地方創生の一環で流れてきたお金の1億円をベースにつくったというふうに聞いております。

うちの教育民生の委員会ですね、1週間ほど前に実は視察に行ってきたんですけども、仁王堂公園は今大山古道の坊領道の玄関口といいますか、淀江方面、所子方面、庄内方面からの坊領道の起点になるところです。それで地域的にもインターから車で10分もかかりませんよね。五、六分で着くと思います。地の利もいいです。それでですね、週末になると、若い子育て世代の町外の人もかなり含まれてると思いますけども、遊具が充実しとるということでですね、たくさん来られます。駐車場もいっぱいになっております。それでせっかく移住定住の事業もこうして情報発信しながら町としてはやっとなるわけですけども、仁王堂公園せっかく、そういう子育て世代といいますか、若い世代

がたくさん来るのに、もうちょっと大山町の宣伝といいますか、何か、仁王堂公園から発信できないかなというふうに日ごろというか、常に思っておりました。

そしたら、高麗地区の自主組織のかあら山の実名を出して恐縮ですけども、上萬の福見先生なんか、かあら山に特化して仁王堂公園も整備したらどんなかなというふうな話がありまして、ああ、そりゃええ話ですなということが一つと、それから大山地区のまちづくり大山のほうもですね、あの坊領道を整備する中で、かあら山城という平の上手のほうにあるんですけども、そちらのほうに登れるような道を整備しようじゃないかということで、まちづくり大山のほうも、大山小学校の鷺見校長を中心に活動されているということを聞きました。

そういうことですね、大山の日本遺産にもなり、平成30年に向けて大山開山1300年のムードが盛り上がってきとるんですけども、この里部といいますか、大山でいえば高麗地区、所子地区あるいは名和町さん、中山のほうを含めて、里部のほうの盛り上がりがもう一步盛り上がってないんじゃないかなということですね、そのかあら山というのは、もう中世の時代から史実に出てきまして、名和の後醍醐天皇の時代にもかかわりがどうもあるみたいです。

合併前の旧町の時代にですね、2001年3月ですか、旧大山町の教育委員会が孝霊山についてのこういう冊子をつくっておられます。というのが、今ちょっと言いました、かあら山城の史跡を文化財としてちゃんと検証といいますか、ちゃんと残さないけんということで調査された資料が1冊にまとめられております。大山町の文化財と書いてあります。

そのようなことですね、ぜひともあの仁王堂公園を拠点にして、もっと地元はもとより町外にも発信するイベントに持っていきたいな、というふうにできたらなというふうに思いまして質問しました。

じゃちょっと質問を、質問項目を読みます。

1、大山開山1300年に向けて、里部地域の観光、交流の拠点としてアンテナショップや駐車場などの整備する考えはないか。2番、子供の遊具の更新の予定はありますか。3番、孝霊山の登山ルートの整備の予定はないか。以上3点、よろしく願います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問をいただきました。仁王堂公園の充実をということにお答えをさせていただきます。

まず、アンテナショップや駐車場などを整備する考えはないかという御質問であります、昨年3月議会の一般質問に際してお答えをいたしておりますとおり、仁王堂公園はあくまでも町民の憩いの場であり、集客を目的とした観光施設ではないと考えてい

るところでございまして、施設の利用目的に沿った整備を図っていく考えであります。

次に、遊具の更新についてであります。平成23年度に遊具の大規模更新を行ったところでもございまして、現在多くの皆さんに大変喜んで御利用いただいているところでございます。特に施設整備に問題は生じていないものと認識をいたしております。当面更新の予定は考えていないというところでございますので、御理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、孝霊山の登山ルートの子整備の予定はないかとの御質問でありますけれども、孝霊山からの眺望は確かにすばらしいものがございまして。ただ、ほとんどが私有地となっておりまして、町がかかわって本格的な登山道の整備には多くの地権者の御理解と、また整備費用が必要となつてまいります。整備につきましては、整備の主体や維持管理のこともあわせ、慎重に検討する必要があるものと認識をいたしているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。去年杉谷議員がですね、仁王堂公園の整備云々ということで一般質問を実はされております。そのときにも町長が先ほど答弁されたようにですね、今以上の利用といいますか、活用は考えていないということでした。

それはわかつた上でこのたびまた新たにもう一回引っ張り出したというのは、やはりさっきも前節でちょっと言いましたけども、せつかく大山が日本遺産にもなり、開山1300年に向けて盛り上がつてきておりますけども、どうしてもこうじゃこつちの里部のもんは何をするの、何の協力ができるのということがやっぱり皆さん出会えばやっぱり口々に口にされます。もちろん、あの大山のその開山1300年のことに町民みんなが直接かかわるといふことはもちろんないわけですけども、せつかく町内でそういう自分たちが生まれてこの生きとるこの時代にですね、そういう大きなイベントがあるといふことはある意味、町民としてもですね、何かかかわりが持ちたいなといふふうには思うのは当然だと思います。けども、何ができるといったときには、やはり、あの大山のその1300年祭のイベントに合わせてこの里部のほうも連携して、大山町は当然大山で有名なんですけども、里部あるいは海岸部のほうにもいろんな魅力的なことがありますよといふことを同時にアピールしてですね、大山町自体の町が、観光大国といひますか、観光の町といふことを、大山のこのイベントをうまくこう相乗効果が、あの山側と里側が相乗効果を上げてやる。逆にあの、何といひますか、最後のチャンスと言つたらおかしいですけども、こんな、あの、大山寺と里のほうが連携してやれる時期といふのはもう二度とやつてこないんじゃないかなといふふうには思いますので、確かに仁王堂公園、目的以上のことをまたやろうと思えば財政的な出動が当然必要になります。かあら山も整備するとなれば、当然お金も要ります。

ですけど、これから先そういうチャンスはないんじゃないかな。里のほうの住民と一体化して、何かこう盛り上げていくということがほかに何か、いい見本がありますでしょうか。私は、ぜひともさっきも言いましたけども、かあら山の整備を通してですね、名和の名和長年の時代のことともかあら山はつながっておりますし、さらに中山のほうまで町全体が、歴史の町のアピールをするいいチャンスじゃないかなというふうに思います。

最後に、町長のほうに、整備する考えはないと言われましたけれども、こっちの里のほうの地域の自主組織の活動も絡んでおりますし、ぜひともこの1300年のこの時期にですね、里部のほうを盛り上げる方策として考えていただきたいなというふうに思います。もう一回、町長の所見をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。仁王堂公園の充実をというテーマの中から、大山開山1300年に絡めての取り組みの充実をという町全体への動きをという御質問かなというぐあいに受けとめさせていただいたところでもありますけども、今おっしゃいますように平成30年に向けてまずは大山寺が創建された1300年であるというところで、宗教的な法要であったりとかそういうものが宗教法人等々で進めていけます。それを単にそういった宗教的な行事ではとどめることなく、もっともっと観光、広域観光にもつなげていこうということの必要性があるのではないかな。そういう思いを関係者、あるいは民間事業者の皆さん等々いろんな方と御意見を伺う中で方向性が出ました。大山開山1300年、伯耆の国という広いエリアの中での大きな観光誘客の事業にしていけたらということでもまずあります。

ただ、そういう中で、大山町として進めていくこととして、まず大山寺自体の現状を見る中で、やはりきのうからもそうでもありますけれども、もっともっとにぎわいの復活、あるいは信仰、歴史文化、そういったことをしっかりとこの1300年に向けて示していかなければならない、発信していかなければならないというような大きなテーマもありまして、日本遺産等絡めながら、これから急々でありますけどももっともっと力を入れてやっていこうということでもあります。

整理をしますと、誘客に向けての環境整備というテーマと、それからいわゆるイベント、催し物、これをどうつないでいく、インバウンドにまたつなげていくかということかなと思っています。そうした中で、これから大山寺においても環境整備の部分で、また予算面も含めて県との連携もしながら、議会のほうにもお願いをしていく場面も出てくるというぐあいに思っておるところであります。

それと同時に、日本遺産という経過の中で、議員おっしゃいましたように地蔵信仰が育んだ日本最大の牛馬市という中での道、大山道という一つのストーリーもあります。大山道、坊領道、町にとっては坊領道ということがかかわるわけでもありますけども、そ

うした道をつなぐストーリーということもありまして、坊領道からおっしゃいますような仁王堂公園のエリア通って重伝建であります所子集落、そういったところも日本遺産の中のストーリーとしてしっかりともう位置づけがしてあります。そういう意味合いで、1300年に向けていろんなつながりの中でどう町内を回遊していただくかということも一つのポイントになっています。

と同時に、日本遺産そして大山開山1300年のテーマはやはり地蔵信仰というテーマの中で大山さんのおかげということだと思っております、そのことに関しますと本当に信仰の関係から歴史の関係、文化、食あるいは産業、いろんなことにつながっていくと思っております。

町としても、ずっと年間を通じてさまざまなイベントを行っています。町内の町民の方々を対象としたイベントが中心ではありますが、これをもっともっと外に発信していくこともあるんじゃないかなというぐあいには思っているところであります、新しい展開をどんどんしていくということもありますけれども、今までやっていたことをさらに充実させていったり町外に広げていったり、あるいは歴史的なことについてももっともっとつなげて町外に発信していく。そういった取り組みもこのたびのテーマではないかなと思っているところであります、今現在いろいろな取り組みをしておりますことをしっかりと内容の確認をしていってつなげていって、さらに魅力ある町外に発信できるような形の中での1300年のこれはイベントという展開も考えられるんじゃないかなと思っているところであります。今後に向けて、そういった思いを、そういった状況を検討しながら、また住民の皆さんのほうにもいろいろなイベント、かかわりの中で御協力をいただいたり、あるいはそれを町外にもっともっと発信していくという作業に進めていけたらなというぐあいには思っているところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 時間がなくなりましたが、各まちづくり会議のほうでも大山に絡むいろんな事業をですね、起こしかけておりますので、また大山地区以外のところから出てきた意見もまた、ぜひとも、町長酌み取っていただきまして、検討課題にさせていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） はい。以上で2番、大原広巳君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後 1 時 2 5 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、9 番、野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） はい。9 番、野口でございます。

きょうは 1 問、大山町障がい者プランの実施についてということで質問させていただきます。

本町では、障害のある人の自立と社会参加の支援を総合的に推進し福祉の増進を図ることを目的に 24 年に第 3 期障害福祉計画が策定され、ノーマライゼーションの実施を目指して施策が実施されております。平成 27 年、昨年 3 月には大山町障がい者プランが策定され、実施されております。さらに、本年 4 月 1 日から国のほうで障害者差別解消法がスタートしました。

県では障害者福祉施策の 6 項目の目標を掲げ、6 項目といいますとまず一つに障害者に対する理解の促進、2 つ目として地域における生活場所の確保、3 つ目、障害特性に応じた障害福祉サービスの提供、4 つ目、情報アクセス・コミュニケーション支援、5 つ目として就労系事業所における利用者の工賃の向上、一般企業等への就労支援、6 つ目として障害者アート活動に対する支援等の 6 つの項目を国、県、市町村、関係団体がそれぞれの役割に基づいて連携しながら取り組むことが必要だといって取り組んでおられます。

町長は、28 年の施政方針で本年 4 月から施行される障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、よりよい日常生活や社会生活を送っていただくことができるよう、障害者自立支援給付事業、補装具や日常生活用具の給付事業等のほか、医療費助成、住宅改良助成などの単町事業とあわせて生活の質の向上に努め、障害を理由とする差別のないともに生きる社会づくりを目指しますと述べておられます。

本町では社会福祉センター、詳しく言いますと就労センターといえますか、小竹の郷が 5 周年を迎えまして、5 周年の記念式典が挙行されるなどしております。

障害福祉は非常に範囲が広い中で、心の健康についてのことを私はお尋ねしたいなというところでございます。

障がい者プランの課題別計画に記述されております、この昨年の 3 月に作成されました障がい者プランの中にいろいろと計画が記述されておりますが、その中でまず 1 つ目といたしまして啓発・広報活動の推進で大山チャンネルを利用した障害への理解促進ということが書いてございます。これは障害者の方の状況なりですね、いわゆるいろんな障害への理解を得るために大山チャンネルを利用して番組をつくっていくんだと。番組をつくって大山チャンネルで流してということでございますが、私も見たこともないような気がしますけれども、これをつくるということであってありますので、これがどういうような形でやられているのかということをお伺いしたいわけでございます。

2 番目といたしまして、生活支援で相談支援体制の充実強化、それからサービス等の

提供体制の強化ということが書いてございます。これにつきましてですね、現在の進捗状況はどうかということでございますし、それから、相談支援をされる中でですね、手帳所有者の方に訪問サービスができる、訪問サービスを行っておられると思いますけれども、この訪問サービスがですね、皆さん方に行き届いているかということ、それから訪問サービスをどの程度のものでですね、頻度で行っておられるかということをお尋ねするところでございます。

それから、3つ目といたしましてですね、町内就労支援事業の活動に対する支援、就労支援事業所の確保というものはですね、どういうことになっているかでございます。町内ですね、近隣、町内とか近隣の大山町民が利用しているところの就労支援事業所、これはですね、どういうところがあるかということをお伺いたいなど。それでですね、皆さん方がそれらの利用されて、大体充足している状態であるかということもちょっと伺いたいなというところでございます。

それから、3番目といたしましてですね、デイサービス利用で、デイサービスといいますとデイケアの関係でございますけれども、デイケアの関係でですね、心の健康づくりの精神障害者デイケアの継続をするということが書いてございますけれども、心の健康づくりのデイケアというものがですね、どこの場所でどのような形で実施され、現在利用者数はどのくらいあって、それでそれはですね、要望者数に、要望者の方からですね、希望のある方を満足させている状況にあるかということをお伺いしたいわけでございます。

以上についてお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より、1問質問をいただきました。大山町障害者プランの実施についてということでありまして。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の啓発、広報活動の推進で大山チャンネルを利用した障害への理解促進、これの実施状況はということについてであります。

平成27年3月に策定をいたしました大山町障がい者プランの周知につきましては、同年5月の、同年5月号の広報だいせん、町ホームページには掲載を行ってまいりましたけれども、大山チャンネルを活用した障害への理解促進を図る取り組みにつきましては未実施となっているところであります。今後内容を検討し、理解促進を図ってまいりたいと思うところであります。

2点目の生活支援で相談体制の充実強化、サービスなどの提供体制の強化、この進捗状況はという御質問についてであります。障害の程度や症状はさまざまであり、当事者や家族が抱える悩み、不安もさまざまであります。障害のある方が地域で安心した生活を送ることができるよう、担当課での相談に加え障害者相談支援事業所、これは5事

業所ありますが、これに対して生活全般の相談も含めた一般相談を委託しているところ
であります。

障害福祉サービスを利用する際には、相談支援事業所が作成するサービス等利用計画
書が必要となりますが、現在町内にはサービス等利用計画書を作成する指定特定相談支
援事業所と呼ばれる事業所が2カ所あり、地域に密着した情報提供や助言などの支援が
なされているところであります。

また、障害も含めた幅広い分野の相談体制といたしましては、平成27年度からは高
齢者や障害のある方の権利擁護のため、弁護士、司法書士、税理士、社会福祉士などで
構成されております一般社団法人権利擁護ネットワークほうきに事業委託をいたしました
なんでも相談会、これを実施をし、専門家による相談の機会を提供いたしているところ
であります。

あわせて、町保健師及び社会福祉士による相談も随時行っているところでありま
す。

3点目の町内就労支援事業所の活動に対する支援、就労支援事業の、就労支援事業所
の確保はということですが、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就労、在
宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人な
どの公機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設からの優先的、積極的な購
入の推進を目的として、平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行され、本町に
おきましても管理職会などを通じて利用のお願いをいたしているところであります。

障害者就労施設は生産活動における事業収入から必要経費を控除した額に相当する金
額を工賃として支払うことから、町が主催または共催する幾つかのイベントの際には、
町内障害者就労施設へのバザー出店の機会の提供、町内障害者就労施設から参加賞など
として物品を購入することで事業所への支援やPRを行っているところであります。

また、製造業務や草刈り業務など事業所への委託可能な業務はないか、現在検討いた
しているところであります。

次に、4点目の心の健康づくりの精神障害者デイケアの継続実施について、どこで
のような形で実施され、現在の利用者数、また要望者数を、現在の利用者数を、また要
望者数を満たしているか、連携はスムーズかという御質問をいただいているところであ
りますが、精神障害者デイケア事業は自宅に閉じこもりがちな方に対して対人間関係の
学習や自立のための支援を行い、社会に出るきっかけとなる機会の提供を目的として実
施いたしております。事業は毎月2回、年間24回、福祉センターなわ、福祉センター
だいせんを会場として調理実習や季節に合わせた行事、レクリエーションなどを行って
おりまして、平成27年度の利用者数は実人数で18名、年間では延べ227名の方が
参加をされております。本年度でも、同程度の利用者数でスタートいたしているところ
であります。

要望者数を満たしているか、連携はスムーズかということについてであります、町

といたしましては、精神障害者デイケア事業を自宅に閉じこもった生活を続けている方が一歩踏み出す場として御利用いただければと考えているところであります。

しかし、長期間閉じこもっておられる方は外出することにも抵抗を持たれる方々が多く、町としてこのような方を把握した場合、まずは本人や御家族との信頼関係を構築する中で主治医などと連携をしながら、徐々に精神障害者デイケア事業を初めとする各種の支援施策に結びつけられるかかわりを持つことができるよう努めているところであります。このような方は町が把握している以外にもおられると捉えており、要望者数を満たしているかどうかを申し上げることは難しいかなというぐあいに思っております。

精神障害者への支援環境は、就労支援や日中活動を目的とした障害福祉サービスを提供する事業所が町内や近隣市町村にも増加するなど、以前に比べ選択肢が多くなっていると認識をいたしております。精神障害者デイケア事業から障害者福祉サービス利用へ移行されたり、デイケア事業を、デイケア事業を利用せずサービス利用につながるケースもありますので、ケースによっては本人や御家族、各事業所、主治医、保健師及び担当の相談支援員、相談支援専門員などがその方にとってより適切な支援が提供できるよう連携して努めているところでありまして、今後も連携を深め支援をしてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいまの答弁の中でですね、この大山チャンネルの利用についてはまだ着手していないというようなことがございましたけれども、これらについての具体的にやっぱり着手して差別解消といいますか、この障害者の方の差別解消なりそれから社会進出というようなことを少しでも促していくというようなこと、また皆さん方に理解してもらおうというようなことからですね、大山チャンネルを使ってのそういうような活用というものは大切でないかなというぐあいに思ったりするわけでございまして、これらの利用促進について図りたいということでございますけれども、目途としてはですね、どのぐらいの、いつごろぐらいからでも実施したいというようなことがあったらお聞きしたい、お聞きしたいということでございます。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 野口議員から、大山チャンネルにかかわってのさまざまな啓発なり、そういった形でのいつごろになるかというようなことで御質問ありました。

答弁でもありましたように、現在のところでまだ具体的な着手ということになかなかできてないというところでありまして、これからこういった内容にしていくものがあるかというものを考えていかななくてはいけないんですけども、1点は先ほども議員がおっしゃいましたようにその障害サービスの内容について広く理解を求めていくという内容もあろうかと思えますし、もう一つは町内の各事業所さん、それぞれの事業所がいろいろな形で取り組みをされていらっしゃる。そういった内容も理解をしていただくようなものもあっていかなというふうなことで、検討しているところでもあります。

ただ、それが具体的にいつからというのはなかなか今の段階では非常に申し上げにくいちょっと日程ということで、御容赦いただきたいと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、いつからというふうなことはなかなか難しいということでしたが、できるだけ早くですね、そういうことにスタートしていただいたらというぐあいに思ったりいたします。

それから、聞いてみますと、私も今聞いてですね、感じた、思ったわけですが、けれども、この障害者の皆さんへのこの保健師さんのですね、訪問というものが大体にあるのかなというぐあいに思っておりましたけれども、それは聞いてみますと、あったにしてもほんの少しというふうなことでないかなということでも聞きました。指定特定相談支援事業所というのがですね、現在町内に2カ所あってということですが、これはどこどこかというやなこと、差し支えなかったらですね、教えていただいたらというぐあいに思ったりするわけですが、どんなものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当から答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。町内の指定特定相談支援事業所2カ所ですが、1カ所目が障害者生活支援事業所はまなす、それからもう1カ所が大山町社会福祉協議会サポートセンターだいせん、この2カ所が町内にある支援事業所になっております。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、わかりました。なら、はまなすのほうと……。

○議長（野口 俊明君） はい、議長の許可を得て。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はまなすのほうとですね、福祉センターだいせんのほうでやられるということですが、あの、保健師さんのほうの関与はかなり少ない

ということでないかなというぐあいに聞いたりしたわけでございます。

それからですね、障害者就労施設等からこの優先的、積極的に購入の推進を図っているということでございますけども、あの、これらですね、障害者の施設のほうからいろいろな商品が出ていると思いますけれども、その中で大山町でですね、買っておられるのはどういうものでしょうか。優先的に買っておられるということでございますが、そういうものもちょっとお聞かせいただいたらなというぐあいに思いますが、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろな各課でイベント等があるわけでありまして、そこで活用させていただいているというところでもありますけども、それぞれ承知している範囲内でお答えをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 町内の事業所さんでつくられているもの、こういったものを購入しているかということでございます。

個々の事業所でこういったものを、その都度こういったものを購入したかというところまではちょっとこちらのほうで申しわけございません、把握しておりません。全体的な事業費、金額については取りまとめて公表するようになっておりますので、金額については把握しておりますのでお許しをいただきます。

ちなみに、昨年度の27年度……。済みません、25年度ですが、このときはですね、件数としては1件、13万9,104円であります。26年度は、残念ながらちょっと利用実績がありませんでした。27年度につきましては、3件で19万……。失礼しました、5件で39万9,026円を町の事業所から購入。ただ、これはいわゆる町直接あるいはそれに近い形で購入した数字でありまして、これとはまた別に町内の各団体からも町を通さずに一応直接各事業所さんにお問い合わせをして購入をいただいているケースもありますので、ちょっとそのあたりの数字はちょっと把握はできておりません。

具体的にこういったものをつくられているかといいますと、御存じかと思えますけども、ジャムとかですね、ケチャップ、それからシイタケとかですね、焼き芋とかですね、そういったものを町内でつくっておられます。あと藻塩とかですね、そういったものを各事業所さんのほうでつくられておられます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、あの27年でですね、35万9,026円ですか、というようなことで購入しているということでございますが、これは本町内での、本町内での生産されたものはそのうちの程度あるでしょうか。本町内で、大山町内での。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 町内からどういったもの、どういった金額ぐらいを購入したかということです。

申しわけありません、全体的な金額のみちょっとこちらのほうでは報告を受けておりまして、具体的に何を買ったか、どこで買ったかということは、済みません、私のほうではちょっと把握しておりませんのでお答えしかねますので、よろしく願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ええと、購入先が地元の町内の事業者さんでありますので、基本的に先ほど担当が述べていたジャムだったりとかいろいろな生産品については地元のものであるというぐあいに私は思っておるところであります。事業さんが外から購入されたものがあるとすれば、そこはちょっと違うかもしれませんが、よろしく願います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ありましたように、町内の業者の方から買っておられるということでございます。これから先もですね、やっぱりこういうような購入ということは進めていただきたいなというぐあいに思ったりするわけですが、町長、この点についてはどういう考え方で臨んでいただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭にも申し上げましたように、課のそれぞれの職員のほうにもこういった話をしておりますので、今後にもまたいろいろな場面で利用させていただくということになると考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ええとですね、デイケアの関係でも聞いてみますと、福祉センターなわとかそれからだいいせんのほうで毎月2回、年間24回ということでですね、やっておられるということでございまして、私もその詳細については把握はしておりませんでしたけれども、こういうことを聞いてですね、本当に少ない回数、少ない人数だなというぐあいに思ったわけですが、このデイケアのサービス事業につき

ましてですね、これが少し最初に県のほうもですね、やっぱり国、県それから町村なり事業者なりということですね、連携してやっていかなければいいぐあいにいかないがというようなことをうたっておりましたが、この関係でですね、少しトラブル、スムーズに進んでいるということですね、スムーズに進んでいるけども、町のほうではですね、さらに連携を深めて支援してまいりたいというぐあいに言うておられるわけですが、少し聞きますとですね、この辺について少し何かトラブルというか、トラブルまではいかないとは思いますが、何かちょっとしたことがあるようなことを聞きます。

そういうことですね、このデイケアのですね、利用者の皆さんが明るく生きる方策を考えていただいてですね、これは障害のある人もない人もその人らしさを認め合いながらともに生きる社会を目指して対応する狙いで、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律がですね、施行されたわけございまして、これらを学習、研修しておられるとは思いますが、そういうこともですね、勉強していただきましてですね、この利用者に対してその希望者の意思に基づいた、そして障害のある人もない人もその人らしさを認め合いながらともに生きる社会を目指して対応する。いわゆる障害のある人もない人もその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を目指して対応する。これがいわゆる合理的配慮というようなこと言うそうございしますが、合理的配慮をですね、行って、参加をですね、断るようなことがないようにという、しなければならぬというぐあいに思ったりするわけございしますが、あの、具体的にどうのこうのということはなかなか難しいわけございしますが、この合理的配慮を取り入れてですね、町長、このデイケアのですね、サービスを受けたいがというようなことがあったらですね、ぜひ受け入れてあげてですね、そして社会進出を一步でも近づけてあげたらというぐあいに思ったりいたしますけれども、町長、この点についての考え方はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私もそのように承知いたしておりますけれども、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 失礼します。精神障害者デイケアを所管しております健康対策課でございます。

先ほど野口議員さんが御質問の中でありました事業所と町との連携を持って進めていただきたいということでございますが、町と事業者のほうで連携を持って進めるということは当然のことだというふうに考えております。

そしてその精神デイケアと呼んでおりますけども、この事業につきましては、まずそ

の対象とする方をやはり自宅に閉じこもっていらっしゃってなかなかその一步を踏み出すことが難しいという方につきまして、そういった方が社会の中に一緒に出ていって生活ができるようなところまで一緒になって支援していきたいということを目的として実施しております。

ただ、町長の答弁にもありましたように、現在町内あるいは西部圏域ではいろいろなサービスのほうは提供されておまして、その精神デイケアを通じずに直接サービスを利用される方もあるように聞いております。そういった中で、私たちといたしましても御家族、そしてその方、当然その方、そして御家族の方、そういった方ときちんと理解を得ながら、そして意思疎通を図りながら、その方が一步外に出るような取り組みを進めていくためには、まずはそういった事業所、そして専門職の方、そういった主治医の先生、そういった方と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

その中で、やっぱり利用者の方にはデイケアの目的につきましてきちんと伝えていきたいと考えておりますし、事業のあり方につきまして御理解を得ながらデイケアが最後は就労支援とかに、そういった社会参加につながるようなふうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、答弁の中でですね、やっぱり大変だと思います。いろいろな機関のほうと相談しながらやっていくんだということでございますけれども、あの、いろいろな相談があったりすると思います。障害者の方からのですね、相談とか、それからデイケアに行きたいとかというような相談があったりすると思いますけれども、それらについても今のこの法律の中で合理的配慮というのが、やっぱりその捉え方が合理的配慮ということであって、これはやはりその方々ですね、考え方を十分に取り入れるというような考え方のございます。その該当者の方ですね、こういうことをやりたいがとかというようなこと、それらをですね、本当、言われることを聞いてあげるといのが、どうも何かそういうようなのが合理的配慮というやな捉え方のございまして、そういうことをですね、十分に私も説明が少し足りんとは思いますが、理解もまだ100%理解しておりませんが、そういう中で十分に研修していただき学習していただいて、障害者の方へのサービスを一步一步よくしていただきたいなというぐあいに思うわけでございますが、町長、最後にですね、この点についての御答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、合理的配慮を踏まえたサービスの提供ということでもあります。

先般も西山議員さんのほうからこの件についても一般質問をいただいたりということ

で、職員も含めて勉強させていただいているところであります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） まずはやはりその該当者の方が社会に一步踏み出していただくということが大切かと思っておりますので、やはりそういった方の思い、そして家族の方の思い、そういったものをきちんと受けとめながら、その思いがいかにして実現できるかということを中心に周りの専門の方と相談を得まして、その方にとって最もやはり適切なものに対して望めるような対応をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 以上で質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で9番、野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は6月21日火曜日に本会議を再開しますので、定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後2時02分散会
